

10 障害者支援施設 川内自興園



【定員】《居住サービス》

- ・施設入所支援事業：100人
- ・共同生活援助事業(介護サービス包括型)：30人

《日中サービス》

- ・生活介護：100人
- ・自立訓練：10人
- ・就労移行支援：6人
- ・就労継続支援B型：24人

施設の運営理念・方針

- 利用者の方々が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスの提供に努めます。
- 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。
- 地域との結びつきを重視し、市町村をはじめ地域住民、他の福祉サービス事業者、保健医療関係者等との緊密な連携に努めます。

〒895-0007 薩摩川内市百次町 1110
TEL : 0996-22-4801 FAX : 0996-22-4803
E-mail : sendai@kagoshima-swc.jp

1 施設の目指すべき姿

- 利用者一人ひとりの個性、障害特性に配慮し、利用者の「おもい」を大切にした質の高い福祉サービスの提供を行います。
- 利用者が自立した社会生活を営むことができるよう、利用者の様々なニーズに対応できる日中活動支援と居住支援を組み合わせ、障害福祉サービスを総合的に提供します。
- 利用者が地域社会の一員として日常生活を営むことができるよう支援するとともに、地域との連携や交流を深め、地域に愛され信頼される障害者支援施設をめざします。

2 施設を取り巻く環境

- ・ 障害者総合支援法に基づく国の「基本的な指針」に即して、県及び市町村において令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする「第6期障害福祉計画」が策定されています。
- ・ 本県では「鹿児島県第6期障害福祉計画」が策定され、障害福祉サービスの提供体制の充実に関して重点的に取り組む施策として、相談支援体制の充実、人材の育成・確保、地域の自立支援協議会の充実が掲げられ、地域相談支援ネットワークの構築と総合的な相談支援体制の充実、福祉分野における人材の育成や確保のための研修の実施や福祉・介護分野の魅力発信、地域における支援体制の整備・充実などを推進するとされています。
- ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行の支援、質の高い相談支援の提供、効果的な就労支援や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進、感染症や災害への対応力の強化等の課題に対応し、障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直しが行われました。



東京パラリンピック 聖火ビジット

3 施設における課題

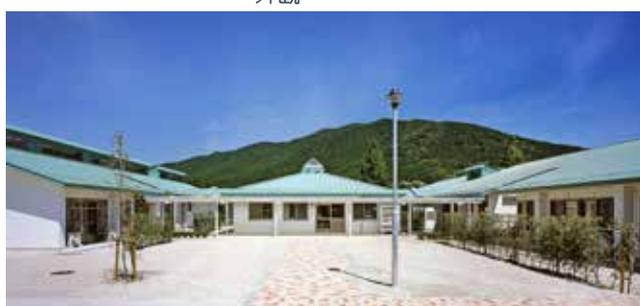
- ・施設入所利用者の平均年齢は54歳、65歳以上の利用者は30人となり、高齢化が進んでいます。また、知的障害に加えて精神障害や発達障害など様々な障害を併せ持つ利用者も増加し、利用者支援に携わる職員には多様な障害に対応できる専門性と支援スキルの向上が求められています。
- ・川内自興園では、施設入所支援、短期入所、共同生活援助といった居住支援、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援B型などの日中活動支援、さらに相談支援事業や日中一時支援など幅広い障害者福祉施策を展開しています。それぞれの事業の運営に当たっては、相互に連携を図りつつ利用者の自己実現を総合的に支援できる効率的かつ効果的な施設経営が求められています。
- ・施設の整備に関しては、施設本体は平成24年3月に全面改築を行い、利用者の居住環境は大きく改善されました。一方、敷地内に広がる農場の設備（ビニールハウスなど）や共同生活援助の建物については老朽化が進んでいるため、利用者の利便性を考慮した設備の更新等が課題となっています。



外観



エントランス



中庭



居室(全室個室)



全景

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

- 利用者に提供する多様な障害福祉サービスが効率的・効果的に実施できるとともに、事業相互間の連携が図られるよう、常に職員の配置を含めた運営・管理体制の見直しを行い、利用者の福祉ニーズに十分応えられるような施設運営を行います。
- 知的障害に加えて精神障害や発達障害、強度行動障害など様々な障害特性に対応できるような専門性と支援スキルの向上を図り、利用者一人ひとりのおもいを大切にされた個別支援の提供を行います。
- 生活介護・施設入所支援においては、衣食住環境を整え、日常生活における総合的な支援を行うとともに、生産活動や様々な工夫を凝らした日中活動を取り入れ、利用者が生き生きとして充実した生活を送ることができるようなサービスの提供を行います。
- 自立訓練においては、一般就労や地域移行を目指して、日常生活動作などの基本的な生活習慣の確立に取り組むとともに、就労移行支援事業においては職場実習等の訓練を通じて就労支援に取り組みます。就職後は、就労定着支援において長く仕事を続けることができるよう継続的な支援を行います。
- 就労継続支援においては、花卉・農産物の生産作業をはじめ、外部の委託事業など様々な就労の場を提供するとともに、自立した日常生活や社会生活を送ることができるような支援を行います。
- 共同生活援助においては、衣食住環境を整え、安定した地域生活を送ることができるよう支援するとともに、日中活動においては、個々の特性や能力に応じた職業や福祉サービスを選択できるよう、利用者の自己実現を支援します。



デリバリープロジェクト(キッチンカー)



デリバリープロジェクト(BBQ)



夏祭り



敬老会

○特定相談支援事業及び障害児相談支援においては、障害者(児)に対して、本人や家族のおもいが実現できるようなサービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成するとともに各市町村及び関係機関との円滑な連携と支援ネットワークの構築を図ります。

《重点的な取組》

- ・様々な障害特性に対応した支援技術の向上
- ・日中活動プログラムの充実
- ・就労移行、地域移行に向けた取組の強化
- ・工賃向上に向けた取組の強化



自立訓練・就労移行支援の作品



就労移行支援のパソコン訓練



自立訓練の清掃訓練



就労継続支援 B 型での芋づくり(焼酎のラベルになりました！)



就労継続支援 B 型での花苗づくり



就労継続支援 B 型での野菜づくり(立派な野菜ができました！)

(2) 地域福祉の推進

- 地域のニーズに的確に対応するため、地域の自立支援協議会をはじめ障害者就業・生活支援センター、各市町村や相談支援事業所、医療機関等と連携を図りながら、通所事業や短期入所、日中一時支援事業の拡充を図り、地域福祉の推進に努めます。
- フレンドリーハウスあおぞら（地域交流施設）を中心に毎年開催される「川内自興園春まつり・秋まつり」については、必要に応じてその運営内容を見直しながら、地域住民に愛されるような交流行事として実施します。
- 広大な敷地を活用し、地域における公益的な取り組みとして地域住民の参加・協働の場を創出し、地域とのつながりを強化できるような事業を展開します。
- ショップあおぞらやアンテナショップについては、地域の自立支援協議会の就労支援部会のネットワークの中で、より障害者と消費者とを繋ぐ機関となるよう常に役割を見直しながら運営します。
- 行政機関や障害福祉サービス事業所等との連携を緊密に図り、薩摩川内市の障害認定審査会や自立支援協議会に参加するなど、様々な形で地域共生社会や地域福祉の推進に貢献します。
- ホームページやコミュニティ放送局を活用し、地域へ積極的な情報を発信します。

《重点的な取組》

- ・地域住民が参加・協働できる交流事業の実施
- ・積極的な情報発信



秋まつり



永利小との交流

(3) 経営基盤の強化

- 障害福祉に係る制度改正等の動向を常に注視し、情報の収集や分析を行いながら、必要に応じて適正な利用定員の見直しを図るとともに、安定した収入が確保できるように効果的な運営・管理に努めます。
- 各事業の経営状況について月次実績報告で確認するとともに、経営指標を全職員で共有し、経営意識をもって自律的・自主的経営を念頭に予算執行と適切な財務管理を行います。
- 全面改築から10年が経過するため、施設の定期点検を行い、今後の施設維持補修計画を作成します。
- 地域の行政や関係機関等の情報共有を常に行い、地域の福祉ニーズを把握しながら利用者確保するとともに相談支援件数や就労定着支援件数を増やし、増収に努めます。
- 効率的・効果的な運営を目的として直接支援や事務業務など各場面において活用できる様々なITツールの導入を検討します。

《重点的な取組》

- ・国の制度改革等を踏まえた適正な利用定員や職員配置の見直し
- ・施設維持補修計画の策定



フレンドリーハウス(地域交流スペース)



フレンドリーハウス内ショップ&カフェ

(4) 人材の育成

○事業団人材育成計画及び教育研修実施規程に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図ります。特に専門的な研修やOJTの強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図ります。

○利用者の多様化する障害特性に対応できる専門性と支援スキルの向上を目指して、様々な支援方法に関する研修を行います。また、専門家の講話や助言を聞くコンサルテーションの機会を設け、支援技術の向上を目指します。

○人材確保と定着を図る観点から、充実した福利厚生制度の活用や職員の健康づくりを積極的に推進し、職員の心身の健康と生産性の向上の両立に努め、職員が笑顔で働きやすい職場環境を構築します。

○職員の働き方を見直すための意識改革やスキルアップのための資格取得を奨励するとともに、職員同士の議論の場を通じて信頼関係や相互理解を進めることにより、職員がやりがいと希望をもって働ける魅力ある施設作りを行います。

《重点的な取組》

- ・ 専門性を向上させるための研修への参加及び実施
- ・ 個別育成面談の実施
- ・ コンサルテーションの実施



職場内研修



介護技術研修

11 障害児通所支援事業 チャイルドクラブあおぞら



【定員：10人】

施設の運営理念・方針

- 学校通学中の障害児に対し、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立の促進を図るとともに、放課後等の居場所づくりを目指します。
- 支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援や生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流促進を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

〒895-0007 薩摩川内市百次町 1110
TEL : 0996-21-1517 FAX : 0996-21-1518
E-mail : sendai@kagoshima-swc.jp

1 施設の目指すべき姿

- 当施設では、学童期を中心とする障害のある子どもが安心して過ごせる活動場所を提供するとともに、障害のある子どもの個々のニーズに応じた丁寧な支援が必要であるという認識のもと、一人ひとりの個性と能力に応じた支援を行います。
- 保護者や保育所等へ障害児通所支援事業の制度の周知を図りながら、障害のある子どもたちが必要な支援を受けることができるよう療育の機能を強化し、地域の障害児福祉の一翼を担います。

2 施設を取り巻く環境

- ・児童福祉法に基づく国の「基本的な指針」に即して、県及び市町村において令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする「第2期障害児福祉計画」が策定されています。
- ・本県では第2期障害児福祉計画を包括した形で「鹿児島県第6期障害福祉計画」が策定され、重点的に取り組む障害児支援に関する施策として、地域療育支援体制の整備、保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援、地域社会への参加・包容の促進、医療的ケア児等特別な支援が必要な障害児に対する支援などが掲げられています。
- ・令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、医療的ケア児等への支援などの障害児支援の推進を目的として、放課後等デイサービスの報酬については基本報酬を引き下げるとともにケアニーズの高い児童への支援を評価するための新たな加算が創設されるなどの見直しが行われました。



遊戯室



食堂

3 施設における課題

- ・障害児通所施設については、そのサービスの質の確保が求められる中、障害のある子どもの育ちを支えるとともに、障害に応じた適切な支援がなされ、家族に寄り添い、家族の子育ての力を高められるような充実した質の高い支援力が求められています。
- ・様々な障害特性を持つ子どもたちへの支援を的確に行うことができるよう、職員は発達障害児等療育に関する知識を習得し、より高い専門性をもって支援に当たる必要性が求められています。
- ・平成27年4月の開所当時は3カ所だった薩摩川内市内の放課後等デイサービスは令和3年10月現在8カ所に増えており「第2期薩摩川内市障害児福祉計画」によると、今後も事業所の開設が見込まれるとされています。
- ・事業所数が増え続ける中で、障害のある子どもたちやその家族に選ばれる放課後等デイサービスとしてあり続けるために、常にその支援の内容を見直しながら、ニーズに応じた特徴のある支援を提供していく必要性が求められています。



川内自興園の畑での芋掘り



園庭でのスイカ割り



クリスマス会

4 計画の目標

(1) 質の高いサービスの提供

○支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校の修了後又は休業日に、学校や家庭とは異なる時間や空間において、様々な体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行い、障害のある子どもの健全な育成を図ります。

○子どもの発達過程や特性を理解し、一人ひとりの状況に応じた子どもとの関わりを通じて保護者との信頼関係を構築し、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努めます。

○障害児相談支援については、本人や家族等のおもいが実現できるよう、各市町村及び関係機関、地域社会との円滑な連携を図るとともに、療育の必要な利用者につながる支援ネットワークの構築を図ります。

《重点的な取組》

- ・様々な障害特性に対応した支援技術の向上



体操教室



理学療法



七夕



凧づくり

(2) 地域福祉の推進

- 本体施設である川内自興園と緊密な連携を図りながら、地域の子どもたちを含む家族との交流の場を提供するなど、地域とのつながりを大切にできるような取組を行います。
- 薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてのあり方を検討します。

《重点的な取組》

- ・地域の子どもたちを含む家族との交流の場の検討

(3) 経営基盤の強化

- 利用登録者の増加と利用率の向上を図る一方、利用ニーズに対応した専門職員の配置をはじめ、広域送迎への対応等を検討し、収支バランスのとれた施設運営に努めます。
- 地域の行政や関係機関等の情報共有を常に行い、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、行政をはじめ相談支援事業所、養護学校等への広報活動と情報発信を行い、利用者の確保と新たな需要開拓に取り組みます。

《重点的な取組》

- ・相談支援事業所や養護学校等への広報活動と地域への情報発信による利用者の確保

(4) 人材の育成

- 事業団人材育成計画及び教育研修実施規程に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図ります。特に専門的な研修やOJTの強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図ります。また、専門家の講話や助言を聞くコンサルテーションの機会を設け、支援技術の向上を目指します。
- 人材確保と定着を図る観点から、充実した福利厚生制度の活用や職員の健康づくりを積極的に推進し、職員の心身の健康と生産性の向上の両立に努め、職員が笑顔で働きやすい職場環境を構築します。

《重点的な取組》

- ・専門性を向上させるための研修への参加及び実施
- ・コンサルテーションの実施